

〔第1号議案〕2006年度活動報告

1. はじめに

Tウォッチのスタートは、2001年4月の化管法の施行をきっかけに、PRTR制度を市民のために有効活用しようという趣旨に賛同した市民、NGOが、ネットワーク化の準備を議論したところから始まります。準備会での1年間の活動の中で、2002年4月に有害化学物質削減ネットワーク（Tウォッチ）を結成しました。

2003年5月には市民向けに日本で唯一の事業所からのPRTR届出情報の検索ができるウェブサイトを開設しました。ウェブサイトは年間3万件程度のアクセスがあります。その後、NGOとしての安定的な活動継続のために2004年10月に特定非営利活動法人有害化学物質削減ネットワークとして再発足し、はや3年が経過しようとしています。

昨年5月に環境省が設置した化管法に関する懇談会や、産業構造審議会化学・バイオ部会化学物質政策基本問題小委員会、中央環境審議会環境保健部会化学物質環境対策小委員会に理事長が委員として参加するなど、社会的にも活動が評価され、PRTR制度や化学物質管理政策に関して、市民代表として意見を述べる機会が増加しています。Tウォッチの活動に関して、社会的責任が重くなってきているといわざるを得ません。

PRTR制度そのものは、本格運用から、3年が経ち、国の集計公表作業も早くまとめられるようになり、本年2月23日に第5回の平成17年(2005年)度の集計公表が行われました。制度としては定着してきましたが、まだまだ市民やマスコミの中で、知名度もなく、関心が薄いのが現状です。

Tウォッチのウェブサイトは事業者が届け出たPRTRデータを検索できる日本唯一のウェブサイトですが、トップページが見にくいなどの指摘を受け、再度リニューアルしました。また、PRTR届出データ検索ページについては、英語化を図り、海外からもPRTR情報にアクセスできるようになりましたが、広報不足もあり、手ごたえが返ってこないのが現状です。国の集計公表データを検索データベースにアップするのが1年以上遅れるなど、ウェブサイトの運営体制が人手不足であることは真摯に反省しなければいけません。

社会的な評価に比べ、運営委員会やウェブサイトの作成などに関わる人材不足、経済基盤の脆弱性など課題が明確になったのが、今年の活動から明らかになったことです。

Tウォッチのウェブサイトへのアクセス数は年間3万件を超え、アクセス数は減ることなく、それなりに定着しているといえます。市民の関心をどのように高めていくのか、市民に分かりやすい情報提供が今後の課題だと考えています。

2006年度もPRTR情報をどのように市民が利用できるのか、活用方法を普及啓発するための地域セミナーやGHS制度に関する学習会に精力的に取り組みました。

EUでは、昨年末に新化学物質政策REACHの制度化が決定されました。その内容について、いち早く紹介する国際市民セミナーを3月に開催し、REACHが日本の化学物質管理政策にも多大な影響を与えること、日本でも既存化学物質の安全性を評価する総合的な化学物質管理政策が必要であることを知らせることができました。また、国際市民セミナーに招待した欧米のNGOメンバーとの交流をはかり、国際的な化学物質管理政策の見直しのための活動の必要性を実感しました。

SAICM（国際的な化学物質管理に関する行動戦略）で掲げられた「化学物質による健康

と環境への影響を最小化する」という 2020 年目標にあるような、世界的な化学物質管理のあり方を見直していくうえで、政策決定における市民参加の重要性を認識し、そのための活動を充実させていかなければいけないと考えています。社会の中でTウオッチが果たすべき役割が重要となってきたり、そのことを自覚して、更なる飛躍の年になるよう活動を継続していきたいと考えています。以下、重点課題と一般課題に分けて昨年度の活動をまとめました。

2. 重点課題について

2006年度は3つの重点課題を設定し活動してきました。それぞれについての到達点をまとめてみました。

- ①日本の新たな化学物質政策に市民の意見を反映させる活動は、5月に設置された経済産業省産業構造審議会化学・バイオ部会化学物質政策基本問題小委員会で、理事長が委員として参加し、そのつど、市民が求める化学物質管理政策に関して意見を述べました。6月と9月にセミナーを開催し、12月には市民が求める化学物質管理に関する市民提案として取りまとめ、国の関係機関に提出しました。
- ②P R T R制度の立法化の経緯に基づき、化学物質排出把握管理促進法の見直し時期にさしかかり、環境省が化管法に関する懇談会を開催しましたが、理事長が委員として参加し、Tウオッチの運営委員メンバー（化学物質問題市民研究会、WWF ジャパン）もヒアリングにおいて、意見を表明する機会を得ることができ、市民に役立つP R T R制度の見直しにつながられたと評価できます。私たちの意見が取り上げられ、届出データの公表の方向性が出てきたことは大いに評価できます。
- ③昨年度、単年度で大幅赤字という収支決算報告を受け、N P O法人としての財政基盤の確立が急務であるという認識から、重点課題として取り組みましたが、安定的な収入を得るための会員の拡大は不十分です。

また、安定した財政基盤の確立と活動を支える事務局体制の整備ですが、新たな専従事務局員の確保ができましたが、活動の活性化に取り組める基礎ができたにとどまっております、事務局体制の強化は引き続き課題として残っています。

- ④財政基盤の確立とも関連しますが、今年度環境省から、2件の委託事業を請け負うことができました。一つは「平成18年度将来の化学物質の審査規制の在り方に関するN G O等の見解調査等業務」で、前述した「化学物質管理のあり方に関する市民からの提案」を取りまとめる際に、収集した市民団体の意見などをアンケートやヒアリングを実施して、とりまとめました。

もう一つは「平成18年度企業の化学物質の自主管理に関する評価指標開発ニーズ把握の整理調査業務」で、企業が化学物質管理を自己評価することができる方法の開発のための予備調査を実施しました。

どちらも請負事業としては、百万円以下の少額契約ですが、Tウオッチの組織維持のためには、会費収入以外の新しい収入源として、これら委託事業などからの事業収入の拡大は必要であり、今後の足がかりになると評価しています。

3. 一般活動について

その他、Tウォッチの活動全般について、まとめてみました。会員はそれほど増えていませんが、学習会や地域セミナーはきちんと行うことができました。参加者を増やしていくことが会員拡大や組織の基盤整備につながるので、今後ともきちんと実施していきたいと思います。

(1) Tウォッチのウェブサイトの充実

ウェブサイトの更新に関しては、作業が遅れ気味になっていますが、2003年度分の公表データについては検索できるようにデータベースを更新しました。同時に、検索サイトの部分のみ英語での検索を可能としました。TウォッチのホームページのトップページからENGLISHを選択することで、英語での検索ができるようになりましたが、商品データベースの充実などの作業は人手不足で十分な成果は得られませんでした。

①Web 研究会

10月15日 トップページの英語化について、HPの編集について、商品DBについてデータ検索の使い方原稿作成について、など

(2) 学習会、地域セミナーなどの普及啓発活動

2006年度は、昨年度に引き続き連続学習会と地域セミナーを実施しました。地域セミナーは岡山市で開催し、昨年に引き続き化学工業からの排出量について、話し合いました。また、地域セミナーの翌日三菱化学㈱水島工場の見学を実施しました。2006年度は、EUのREACHやGHS制度など新たな化学物質管理に関する制度についても学習し、国の化学物質管理制度の見直し議論と関わって、活動の範囲が拡大してきました。

昨年末EU議会で成立した新化学物質規制REACHに関しては、3年前から国際市民セミナーを開催し、化学物質汚染のない地球をめざす東京宣言の発表につなげてきましたが、今年度の国際市民セミナーはREACH成立後初めてEU担当者が日本で講演する機会となり、多くの方の参加があり、関心の高さを感じました。

①地域セミナー

2月24日(土)GHS大阪学習会

2月25日(日)PRTRデータ有効活用岡山セミナー

②学習会

4月22日(土)国による第4回集計公表データの検討会

5月27日(土)PRTRとリスクコミュニケーション

6月17日(土)どうする化学物質管理のあり方ー日本とEUの化学物質管理の動向に関する学習会

9月9日(土)どうする日本の化学物質管理ー市民からの提案

12月2日(土)GHSを有効活用するためにー日本におけるGHS制度とGHS国連勧告との違い

2月9日(土)インキと印刷業

3月24日(土)国による第5回集計公表データの検討会

③国際市民セミナー

3月3日(土)化学物質管理政策に関する国際NGO交流ワークショップ

3月4日(日)欧州の新化学物質規制 REACH と日米の今後の化学物質政策のゆくえ

(3) 調査研究活動

①ウェブ研究会は、有害化学物質削減ネットワークのホームページをどのように作るのか、内容と構成を検討するプロジェクトチームとして、運営委員会とは別に活動しています。商品データベースと英語化については、なんとか目途が立ちましたが、まだまだ、不十分であり、これからも継続して活動を強化していきます。

②化学物質管理に関する市民意見の取りまとめや産構審や中環審の小委員会での意見発表のために、GHS 制度や REACH、SAICM など国際的な化学物質管理の動きに関して、調査研究してきましたが、日本において GHS 制度の導入は限定的で、市民に役立つものとなっていない現状を改善するために、GHS 制度の本格導入の必要性を市民に訴えかけることが認識されました。

③今年度、化学物質管理に関する調査研究事業として環境省より2件を受託しました。前述したとおり、一つは「平成18年度将来の化学物質の審査規制の在り方に関するNGO等の見解調査等業務」で、「化学物質管理のあり方に関する市民からの提案」を取りまとめる際に、収集した市民団体の意見などをアンケートやヒアリングを実施して、とりまとめました。もう一つは「平成18年度企業の化学物質の自主管理に関する評価指標開発ニーズ把握の整理調査業務」で、企業が化学物質管理を自己評価することができる方法の開発のための予備調査を実施しました。今後もこれらの調査研究活動は実施していきたいと考えています。

(4) リスクコミュニケーションの実践

今年度は、岡山での地域セミナーと印刷業の学習会の2回しか、企業の方との意見交換の場を持つことができませんでした。今後は、企業の化学物質管理の自主評価指標の提案作業の中で、企業関係者との意見交換の回数を増やし、リスクコミュニケーションの場を増やしていくことに努めていきたいと考えています。

(5) 海外 NGO とのネットワーク強化

REACH に関する国際市民セミナーのために招待した欧米の NGO 関係者(グリーンピースヨーロッパのナディア・ハヤマさん、国際環境法センターのダリルディッツさん)と NGO 活動についての意見交換会3月3日に行いました。REACH の施行に伴って、日米の化学物質政策にも大きな影響が及んでくること、SAICM の2020年目標実現のために、政策決定に関する市民参加が重要であり、NGO 間の継続的な国際交流の重要性を確認しました。

また、中地が7月にバンコクで開催されたアジアアスベスト国際会議に参加した際、タイの NGO から日本の PRTR 制度について、意見交換する場を持ちました。

今後とも欧米の NGO のみならず、アジア諸国の NGO との交流を深めていきたいと考えています。

(6) 広報、宣伝、マスコミ対策の強化

T ウォッチとして、定期的な会報の発行ができませんでした。会員からも印刷物が送ら

れてこないことに関する不満の意見も寄せられており、広報活動の充実のために、1月に会報を再刊しました。当面は季刊として発行を続けていきたいと考えています。また、学習会の案内などはメーリングリスト（toxwatch@freeml.com）を活用し、会員向けの広報活動を充実させていきたいと考えています。

（7）助成事業の状況

今年度は、日立環境財団と三井物産環境基金から活動助成を受けて、Tウォッチのウェブサイトの更新や学習会、地域セミナーを開催しました。助成金額とテーマは以下のとおりです。助成金が収入の多くを占め、活動資金を助成事業に頼らざるを得ない状況が続いています。安定的な財源を確保していくことが課題です。

(財)日立環境財団 平成18年度環境NPO助成「GHS、PRTR制度を活用した市民向け情報提供の手法の開発」(150万円)

三井物産環境基金 2006年度活動助成「市民参加による化学物質管理のあり方の検討—PRTRとGHS制度の有効活用法の普及、啓発」(300万円)

5. 理事会、運営委員会の開催

2004年10月の特定非営利活動法人化後、理事会でTウォッチの活動方針や運営方法を協議する体制に移行しました。具体的な日常の活動方針や運営に関しては、月1回定例の運営委員会で協議し、運営してきました。また、3月には4回目の合宿を行い、中期的な活動方針や組織運営についても議論しました。

（1）理事会

第1回 2006年5月27日

第2回 2007年4月17日

（2）運営委員会

第1回 2006年4月18日

第2回 5月16日

第3回 6月13日

第4回 7月18日

第5回 8月22日

第6回 9月19日

第7回 10月17日

第8回 11月21日

第9回 12月19日

第10回 2007年1月16日

第11回 2月20日

第12回 3月16日

運営委員会合宿 3月25日

6. 組織の現状

今年度、会員拡大、賛助会員制度の充実など重点課題にあげていましたが、組織基盤の

整備に力を注ぐことができませんでした。2007年3月末の会員数は以下のとおりです。

正会員	個人	113人
	団体	13団体